

2018 年度「全腎協ニュースレター」第 3 号 全腎協事務局作成 (2018. 7. 10)

■西日本を中心とした 7 月豪雨

西日本を中心に甚大な被害をもたらしている「平成 30 年 7 月豪雨」により、亡くなった人はすでに 100 人を超える (7 月 10 日現在)。災害派遣医療チーム (DMAT) は 11 県で現在も救助活動を続けています。



全腎協では 7 月 6 日、全国の加盟組織に対し、豪雨による土砂災害や川の氾濫などに十分に備えるよう警戒を呼びかけると同時に、被害が発生した際の情報収集のお願いを呼びかけました。

7 月 10 日現在までに各県組織事務局から届いた情報と厚労省がまとめた災害状況から、一部状況 (概要) をお伝えします。

(岡山)

特に被害の大きいまび記念病院の透析患者をはじめ、被災病院と岡山県医師会透析医部会、行政・消防署・医療関係企業などの災害対策ネットワークが対応を続けている。

自宅 2 階まで浸水し救助された患者がいる。

通行止め等により透析通院に支障が生じる患者は各施設で入院対応。(患者会情報)

(広島)

尾道市、三原市は全域が断水のため、給水不足で透析効率を落として対応したり、県担当者と調整中のところもある。

土砂災害等により交通遮断により通院不可となっている患者もいる。

尾道市と三原市の一部施設を除き、別ルートでの通院等により、透析の目途がたつており、透析について現時点では大きな問題はないもよう。(厚労省情報)

(愛媛)

県内の透析施設は特に被災なし。甚大な被害が出ている宇和島市吉田町の詳細は不明。

道路が寸断されていた患者は、何とか移動して透析は受けられているもよう。

(患者会情報)

(岐阜)

下呂市では多くの通行止めが出たが、下呂温泉病院および金山病院の患者は通院できている。(患者会情報)

全腎協はこれらの状況をうけ、7 月 10 日、被災された会員および被災地の皆さんにむけ、引き続き身体の安全を確保し、透析治療が続けられるようお見舞いと励ましのメッセージを発信しました (別紙)。調査中でも構いませんので、県組織事務局の皆様は、今後も引き続き被害状況等の情報提供にご協力くださいますようお願いいたします。

被災されたみなさん、現在も避難を余儀なくされているみなさんに
心よりお見舞いを申し上げます